

区財政の現状をお知らせします

令和3年度の当初予算編成

新型コロナウイルス感染症、人々の生命・健康、日常生活、社会経済活動などに深刻な影響を与えています。

区は、区民の安心・安全を守り、新型コロナウイルス感染症の拡大への確に対処しつつ、新たに策定した「いたばしNo.1 実現プラン2025」の重点戦略の柱である「SDGs(持続可能な開発目標)戦略」「デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略」「ブランド戦略」に基づく未来を見据えた計画の着実な実現を図ります。そのために、事務事業の効果・効率性を見極めつつ、質の維持・向上ができるよう、予算編成を行いました。

歳入

主な歳入として、特別区税と特別区交付金があります。前年度の当初予算額と比較して、特別区税は460億円で、特別区民税の納税義務者1人あたりの所得額の減などにより、10億円の減収を見込んでいます。特別区交付金は635億円で、地方法人課税の税制改正の影響や企業業績の悪化などにより、26億円の減収を見込んでいます(図1参照)。これにより、財政調整基金から64億円を繰り入れる厳しい財政状況となりました。

歳出

支出が義務付けられている義務的経費として、人件費・扶助

費・公債費があり、その増大は財政運営の弾力性を欠く要因となります。

前年度の当初予算額と比較して、人件費は退職手当支給者の減や国勢調査の終了に伴う報酬の減などにより、公債費は元利償還金の減により、それぞれ減少しています。扶助費は、私立保育所保育運営経費や生活保護法施行扶助費の増などにより、増加しています(図2参照)。

基金

財政調整基金は、コロナ禍における急激な財政状況の悪化に備えるため、令和2年度は優先的な積立を行いました。

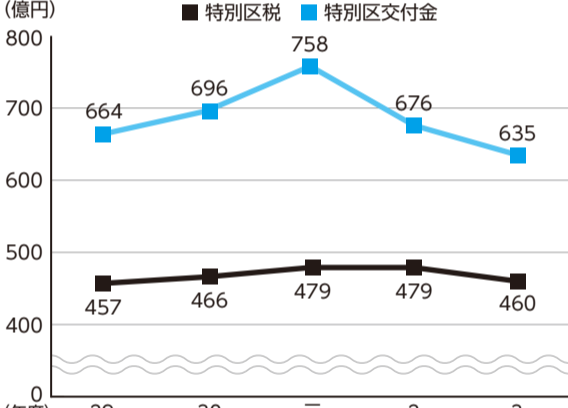
義務教育施設整備基金・公共施設等整備基金は、小・中学校

を含めた公共施設の更新需要に備え、積み増しを行ってきた結果、令和2年度末の積立基金残高は過去最高の820億円となる見込みです。しかし、3年度は、特別区税・特別区交付金の大幅な減収や、公共施設の更新に伴う基金の繰り入れなどにより、前年度と比較して、85億円減の735億円となる見込みです(図3参照)。

補正予算編成

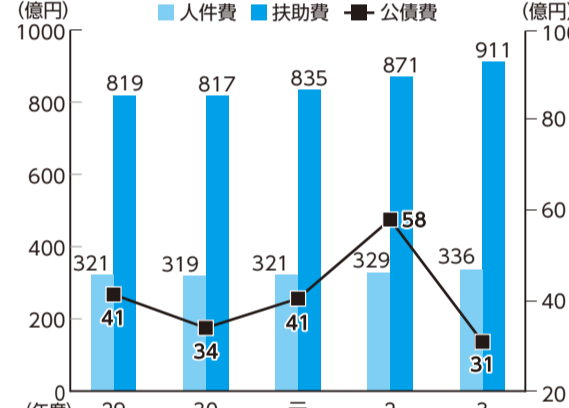
新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化により、緊急に対応すべき事業を遅滞なく実施するため、補正予算を3度にわたって編成しています。今後も、国・都の動向を注視しながら、迅速に対応していきます。

図1 《特別区税・特別区交付金の推移》



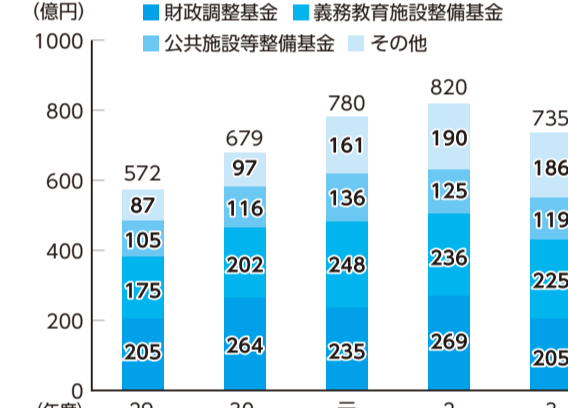
※平成29～令和元年度は決算額、2年度は最終補正後の予算額、3年度は当初予算額。

図2 《義務的経費の推移》



※普通会計に基づき、平成29～令和元年度は決算額、2年度は最終補正後の予算額、3年度は当初予算額。

図3 《積立基金残高の推移》



※平成29～令和元年度は決算額、2年度は決算見込み額、3年度は当初予算時点で見込まれる年度末残高。

令和3年度当初予算

あなたがお支払いになる1万円はこうに使われます

福祉費 4921円 子どもたち・障がいがある方・所得が低い方などのために	教育費 1755円 学校・幼稚園などの教育関係に	総務費 1293円 まちの行事、防災、集会施設・区役所の管理などに	資源環境費 581円 ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに
土木費 544円 道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに	衛生費 457円 予防接種・健康診査、健康福祉センターの運営などに	公債費 210円 特別区債(借入金)の返済に	諸支出金・予備費 45円 基金の積立、災害などの緊急時の予備などに
産業経済費 125円 中小企業・農業の振興などに	議会費 69円 区議会の運営に		

税源偏在是正に対する区の見解

国は、「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税法人税割の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な地方税の偏在是正措置を行い、特別区(東京23区)の貴重な財源を一方向的に奪っています。

これらを合わせた特別区全体の影響額は約1700億円となり、このうち板橋区の影響額は84億円と見込まれ、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入減に加え、非常に厳しい財政運営となっています。

地方交付税の不交付団体である特別区は、大幅な減収局面が継続します。今こそ、国の責任で各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展をめざすべきです。

区は、今後も特別区長会などを通じ、全国各地域が共存・共栄などを通じ、強く働きかけていきます。

区民のみなさんに安定的な行政サービスを提供していくためには、時代の変化に柔軟・的確に対応できる財政基盤の確立が必要です。歳入・歳出の両面からの見直しを着実に、持続可能な区政運営を進めていきます。

問合
財政課 ☎3579-2030

令和2年度 下半期の財政状況

《予算額と執行状況》

区分	予算現額	収入済額		収入率
		支出済額	執行率	
一般会計	2984億5300万円	2834億3700万円	2697億6600万円	95.0%
特別会計	557億1700万円	506億5400万円	513億6200万円	90.9%
国民健康保険事業	1700万円	513億6200万円	513億6200万円	90.9%
介護保険事業	1300万円	394億6100万円	394億6100万円	89.3%
後期高齢者医療事業	124億7700万円	121億9200万円	122億4600万円	97.7%
東武東上線連続立体化事業	1億800万円	9100万円	500万円	98.1%
				83.9%
				4.3%

《区の財産》

区分	面積	内容
土地	189万3800㎡	区役所・学校・公園などの敷地
建物	90万6000㎡	区役所・学校・各施設などの建物
区分	簿価・出資額	内容
工作物	36億200万円	公園の遊具など
基金	851億4800万円	災害対策・財政調整・減債・義務教育施設整備など16件
出資による権利など	13億8900万円	(公財)板橋区産業振興公社、(公財)板橋区文化・国際交流財団、(公財)植村記念財団など11件

《区税負担の状況》

	令和2年度	令和元年度	伸び率
1世帯あたり	15万2709円	15万1528円	0.78%
1人あたり	8万5010円	8万3693円	1.57%

※総世帯数・総人口で算出しています。

《区の借金》

使途別	金額	構成比
学校施設関係	119億5200万円	33.5%
その他公共施設関係	216億1000万円	60.6%
その他	21億2500万円	5.9%
合計	356億8700万円	100%

令和2年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

区では、透明で開かれた区政を推進するため、情報公開制度を設けています。また、区保有の個人情報を保護するため、適正な取扱いルールを定めた個人情報保護制度を設けています。

情報公開制度

区民のみなさんが、区保有の公文書の閲覧・写しの入手を請求できる権利を保障するものです。区の会議記録なども公開請求を待たず提供するよう努めています(表1・2参照)。

情報の公表・提供

区議会の記録・付属機関などの会議記録は、区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区立各図書館で公表しています。また、区が自主的に公表すべき情報・資料などは、各課窓口・区政資料室で提供しています。

個人情報保護制度

区保有の個人情報の取扱いルールを定めたものです。また、区民のみなさんが、区保有の自己情報(個人情報)の開示・訂正などを請求できる権利を保障する

表1 《公文書公開請求の処理状況》

請求件数	決定状況						公開方法など				審査会審議件数			
	公開	部分公開	非公開	不存在	不適用	存否応答拒否	取下げ	閲覧	視聴	写しの交付		その他		
1979	1377	1191	646	5	70	1	1	65	122	0	1706	9	1万3943	3

※公開方法などの「その他」は、公開決定後、実際に閲覧などがされなかった件数。
※「審査会審議件数」は、「令和2年度情報公開及び個人情報保護審査会」で審議された件数。

表2 《公文書公開請求の種類別件数》

区分	請求件数	請求の主な件名
区政一般	28	業務委託・指定管理者選定に関する文書、区施設工に関する文書
福祉	15	業務委託・指定管理者選定に関する文書
保健衛生	573	飲食業関係許認可処理簿、医療機関などの一覧、理容所・美容所一覧
住環境	1313	中高層建築物の標識設置届処理簿、位置指定道路の位置確認図
教育	30	業務委託・指定管理者選定に関する文書
選挙	4	選挙の収支報告などに関する文書
農政	12	農地法に関する文書
監査	0	
区議会	4	委員会記録(調整中のもの)
合計	1979	

●業務・事務の登録

個人情報の取扱い方法・処理の流れを明らかにするため、個人情報情報を扱う区の業務ごとに、業務の名称・目的・個人情報の項目などを登録しています。また、マイナンバー法に基づき、特定個人情報等を扱う事務の名称・目的・特定個人情報等の項目などを登録しています。これらの登録簿は、区政資料室で閲覧できます(表5・6参照)。

審査請求

情報公開制度・個人情報保護制度では、区の決定に対して不服がある場合、審査請求ができます。審査請求があった場合は、学識経験者で構成する第三者機関「情報公開及び個人情報保護審査会」で、公正・客観的に審査が行われます。

審議会

制度の適正・円滑な運営を図るため、区民・区議会議員・学識経験者で構成する「情報公開及び個人情報保護審査会」を設置し、個人情報の適正な収集・利用などを審議しています。

情報公開などの請求方法

区政情報課(区役所1階⑦窓口)で、所定の請求書に必要事項を記入し、ご提出ください。

事業者のみなさんへ

個人情報を取り扱う場合は、保護対策を講じるようにお願いします。

※自己情報の開示などを請求する場合、運転免許証・パスポートなどの本人確認書類が必要。※閲覧は原則無料ですが、一部の公文書の閲覧には、事務手数料が必要。また、写しが必要な場合は、複写代金が別途必要。

区政情報課(区政資料室)では、区の刊行物などの資料を収集し、閲覧・貸出・販売を行っています。

区政資料の閲覧

表3 《自己情報開示請求などの処理状況》

請求件数	決定状況						開示方法など				審査会審議件数						
	開示	訂正	削除	中止	非開示	不存在	存否応答拒否	取下げ	不適用	非応答		閲覧	写しの交付	その他			
311	0	0	0	165	75	198	0	33	1	4	0	0	1	241	31	1958	0

※開示方法などの「その他」は、開示決定後、実際に閲覧などがされなかった件数。
※「審査会審議件数」は、「令和2年度情報公開及び個人情報保護審査会」で審議された件数。

表4 《自己情報開示請求などの種類別件数》

区分	請求件数	請求の主な件名
区政一般	71	住民票等・印鑑登録証明書・戸籍証明等交付申請書、男女平等推進センター相談記録
福祉	221	介護保険認定調査票、主治医意見書、一次判定票、生活保護関係文書
保健衛生	8	健康福祉センター相談記録、精神保健福祉手帳用診断書
住環境	4	土地境界図
教育	7	指導室職員面会時の記録
合計	311	

表5 《個人情報業務登録などの状況》

業務登録簿	外部委託記録簿	目的外利用記録簿	外部提供記録簿	電算入力記録簿	指定管理者記録簿
405	926	547	411	755	38

●外部委託…個人情報を取り扱う業務を区以外のものに委託すること
●目的外利用…当初の業務目的を超えて区内部で個人情報を利用すること
●外部提供…当初の業務目的を超えて区以外の人に個人情報を提供すること
※令和3年3月31日現在

表6 《特定個人情報等事務登録などの状況》

事務登録簿	外部委託記録簿	目的外利用記録簿	情報提供記録簿	電算入力記録簿	指定管理者記録簿
51	61	0	6	104	1

●特定個人情報等…マイナンバーを含む個人情報
●情報提供…ほかの自治体・区のほかの実施機関に特定個人情報を提供すること
※令和3年3月31日現在